

「障がいのある人もない人も共に生きる社会」を目指して

長野県では、県内に在住、在勤等される方のグループを対象に研修講師を派遣しています。



こんなお話をします！

- 共生社会ってどんな社会なの？
- 改正された差別解消法って、何が変わったの？
- 「障がい者への差別」ってどんなものがあるの？
- 合理的配慮って何をすればいいの？



ぜひ、一緒に考えてみませんか？

日程は？ 主催者と相談の上決定します。申込用紙に複数の希望日を記入いただけます。

申込用紙は？ 県ホームページ「県政出前講座」からダウンロードできます。

詳しくは右の二次元コードからご覧ください。

申込先・問い合わせは？ … 県障がい者支援課へ（下記連絡先）

地域や職場の研修等で、ぜひご活用ください。お申込み、お問い合わせをお待ちしています！



【お問い合わせ先】

長野県健康福祉部障がい者支援課共生社会推進係 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
電話：026-235-7105 FAX：026-234-2369 Eメール：fuku-shakai@pref.nagano.lg.jp